

中 長 期 財 政 計 画 【改訂】

【平成29年度～平成49年度】



平成29年2月

まんのう町

1. 中期財政計画の見直し

まんのう町では、厳しい財政状況の中で、効率的で健全な行財政運営に努めていますが、税収の増加が見込めず、地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない状況です。また、合併特例債を活用した事業の実施により町債残高は増加しており、計画的な執行が求められています。

そこで、今後の財政見通しを的確に把握し、一層の財政健全化を実現していくため、平成25年度に策定した中期財政計画（平成26～30年度）を見直し、平成28年度から49年度までの中長期財政計画を策定しました。

（1）試算前提条件

平成18～27年度については決算額、平成28年度については決算見込額を計上しています。平成29年度から32年度までは、現時点で想定される事業を全て計上し、平成33年度から49年度までは維持管理費及び普通建設費において公共施設の改修など長寿命化対策経費を計上しております。会計単位は、地方財政統計上の統一区分である普通会計（一般会計＋診療所特別会計）としていますが、平成27年度からは診療所特別会計が国民健康保険特別会計へ移行したことから、一般会計のみとなっています。なお、個別の推計方法については、以下の条件により推計しています。

【歳入の試算条件】

- | | |
|---------|--|
| ① 町 税 | 税目毎に推計値を積上げ |
| ② 地方譲与税 | 平成28年度決算見込額と同額 |
| ③ 各種交付金 | 推計値を積上げ（平成33年度からは同額） |
| ④ 地方交付税 | 過去の決算額と公債費等の推計値により試算（激変緩和措置を加味） |
| ⑤ 国庫支出金 | 主に扶助費、普通建設費に係る見込額をベースに推計 |
| ⑥ 県支出金 | 主に扶助費、普通建設費に係る見込額をベースに推計。 |
| ⑦ 繰入金 | 基金繰入金については、特目基金繰入金は過去の決算額をもとに推計し、財政調整基金繰入金は必要に応じて財源不足の調整分としての繰入を見込む。 |
| ⑧ 繰越金 | 前年度の歳入歳出差引額を計上。 |
| ⑨ 町 債 | 建設事業債は、投資的経費の内、主に過疎債、辺地債、合併特例債の対象となる事業を選定し、財源割合から試算した起債額を見込む。 |

臨時財政対策債は、過去の起債額及び平成28年度の起債見込額により推計。

- ⑩ その他収入 過去の決算額及び平成27年度の決算見込額から推計。(分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、諸収入)

【歳出の試算条件】

① 義務的経費

人件費 職員人件費は現行の給与水準と今後の職員見込み数から推計し、報酬その他については、平成27年度決算見込額と同額を見込んだ。

扶助費 平成28年度決算見込額をベースに過去の決算額の推移・伸び率等を参考に推計。

公債費 既借入分については、償還計画に基づく額を、また一時借入金利子については、平成25年度決算見込額と同額を見込んだ。平成28年度以降の借入金については、合併特例債は(年利0.5%、2年据置、10年償還)、財政融資資金は(年利0.3%、3年据置、12年償還)など一定条件に基づき推計。

② 投資的経費

普通建設事業費 総合計画の実施計画、過疎地域自立促進計画等をベースに推計。

災害復旧事業費 存目計上のみとする。

③ その他経費

物件費 平成27年度決算見込額をベースに過去の平均伸び率等を基に推計。

維持補修費 平成27年度決算見込額をベースに過去の平均伸び率等を基に推計。

補助費等 平成27年度決算見込額をベースに過去の平均伸び率等を基に推計。

その他支出 積立金は年度ごとの推計により剰余金が見込まれる場合は予算積立として財政調整基金及び減債基金への積立金を見込む。

2. 取り組むべき課題

(1) 自主財源の確保

まんのう町の自主財源は、歳入全体の約38%しかありません。(平成27年度決算)平成27年度で普通交付税の合併特例期間が終了し、段階的に交付税が減額され平成32年には約10億円もの減額が想定されます。そのため、自主財源の確保が重要な課題となっており、以下の取り組みを強化します。

- ① 町税収納率の向上
- ② 公共料金収納率対策
- ③ 受益者負担の原則
- ④ 町有財産の有効活用
- ⑤ ふるさと納税寄附金の募集

(2) 経常経費の削減

①人件費

定員適正化計画に基づいて、今後も計画的に人件費の削減を行います。

②物件費

ファシリティマネジメントによる公共施設の統廃合を含め、コスト削減を徹底します。

③補助費

補助金・負担金等の適正な交付を行います。

④繰出金

特別会計、企業会計に対しても経営努力を促し、繰出金を抑制します。

(3) 事務事業の見直し

事務事業の見直しにより、歳出を削減します。

また、行政改革により産み出した財源を、優先順位の高い政策的事業に配分していきます。

（４）民間委託の推進

民間で実施できるサービスについては、積極的に民間委託に移行し、スリムな行政運営を実現します

。

（５）地方債の計画的な活用

地方債の発行は極力抑制するとともに、必要な事業の財源として発行する場合には、合併特例債、過疎対策事業債、辺地対策事業債など、後年度の交付税措置率が高いものを活用することで、実質的な町の負担を軽減していきます。

また、繰上償還により、地方債総額の抑制と公債費削減に努めます。

（６）その他の取り組み

① 大型施設整備事業の適正な事業規模と財源確保について

大型施設整備事業の財源については、国県の補助金を除くと町債を主としており、事業費を精査し、縮減することにより、町債発行や基金繰入金を抑制することができます。また、国県補助金などの町債や基金以外の財源を多く確保することにより、同じ事業費でも町債発行額や基金繰入額を抑制することができます。

よって、大型施設整備事業については、その事業規模を現在の財政状況や利用状況に応じ適正な規模になるよう、精査をすすめます。また、町債や基金以外の財源については、社会情勢を鑑み、より多くの財源確保に向けての取り組みを最優先として、事業実施を進めます。

② 公共施設の配置適正化について

公共施設については、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが求められています。

公共施設等総合管理計画の策定への取り組みを進めるとともに、公共施設の最適配置と統廃合などにより未利用となる施設については、その解体に向けた取り組みを早期に進めることで、施設維持管理経費の抑制と解体後の売却益の確保に取り組みます。

3. 今後の対応

このたびの中長期財政計画の推計を見ると、平成49年度までの20年間で、まんのう町の財政がただちに危険な状況に陥ることはありません。厳しい状況にありながらも、健全な財政運営に努めていることが反映された内容だと考えております。

今後は、長引く景気の低迷や実質生産年齢人口の減少による税収減、普通交付税の合併特例期間が終了による減収など、収入の大きな増加は期待できません。一方で、小学校の大規模改修や出張所、公民館等の改築や、老朽化した施設の更新にかかる負担など、多くの歳出増加の要因が存在しています。

特に、普通交付税の合併特例期間の終了に伴う減額は、金額も大きく、まんのう町に多大な影響を及ぼすことは明白となっています。

そこで、今までの中期財政計画（財政プラン）でも、この合併特例期間終了を見越した歳出削減を早くから行い、普通交付税の減額による影響をできるだけ分散し、急激な歳入減による影響を少なくすることを目標としています。

また、中長期の財政推計を行う際には、「基金繰入金」を含めずに算定する方法が一般的ですが、平成32年度までの大規模事業等を控え、基金への積み立てと基金からの取り崩しを平行して行いながら、財政運営をしていくよう計画しています。

歳入の減少を受けて、財政規模が縮小していく状況の中で、新たな行政需要に的確に対応するための予算を確保するためには、既存の事業について聖域なき見直しを徹底的に行い、地方自治法に定められた「最少の経費で最大の効果を挙げる」という大原則を忠実に遂行していかなければなりません。

このためにも、職員一人ひとりの意識改革が求められることはいうまでもありませんが、長期的な視点に立った具体的な目標を設定し、全庁的な共通意識を持って計画的に行財政改革を行っていくことが不可欠となります。

この計画に基づき、今後の財政健全化計画等の具体的行動を通じて、全職員が一丸となって行財政改革に取り組むことで、将来にわたって健全な財政状況を堅持していけるよう努力してまいりたいと考えております。

4. 各指標等の説明

◎ 公債費負担比率

公債費（借金の返済額）の状況から、財政運営の弾力化を測定する指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使える資金が多くあることを示します。

◎ 標準財政規模

その地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模をい、標準的な行政活動を行うために必要な經常的一般財源の総量を示します。

◎ 実質赤字比率

一般会計等（※1）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率をいいます。当町の場合、実質収支が黒字のため、実質赤字比率は該当がありませんが、平成33年度から平成37年度までは、歳入歳出同額見込のため、0%となっていますが、その他の年度は全てマイナス値であるため「健全」段階となっています。

※1 一般会計等とは、一般会計と公営事業以外の特別会計で、まんのう町の場合は一般会計と診療所特別会計が対象となります。（平成27年度からは一般会計のみ）

◎ 実質公債費比率

現行の地方債同意・許可制度で利用されている指標で、一般会計等の公債費（元利償還金）に公営企業債に対する繰出金等公債費に準ずるもの（準元利償還金）を含めた実質的な公債費相当額（交付税措置される額は控除されます。）の標準財政規模に対する比率（過去3ヶ年平均）をいいます。当町の場合、早期健全化基準、財政再建基準を下回っており「健全」段階となっています。

◎ 将来負担比率

一般会計等が地方債残高、公営企業債等繰入見込額等の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率をいいます。

当町の場合、早期健全化基準を下回っており、「健全」段階となっています。

◎ 将来負担比率

健全化判断比率4つの指標のうち1つでも早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画の策定（議会の議決）や、外部監査の要求が義務づけられます。また、財政健全化計画の実施状況を毎年度議会に報告して公表し、早期健全化が著しく困難と認められるときは県知事から必要な勧告が行われます。

【改訂版】 中長期財政計画＜平成18年度～平成32年度＞

←合併特例期間（10年）

→激変緩和期間（5年）→

区 分		H 1 8 決算額	H 1 9 決算額	H 2 0 決算額	H 2 1 決算額	H 2 2 決算額	H 2 3 決算額	H 2 4 決算額	H 2 5 決算額	H 2 6 決算額	H 2 7 決算額	H 2 8 決 算 見込額	H 2 9 推計額	H 3 0 推計額	H 3 1 推計額	H 3 2 推計額
歳	町 税	1,746	1,936	1,963	1,904	1,890	1,923	1,888	1,906	1,954	1,893	1,885	1,878	1,871	1,864	1,857
	地方譲与税	313	155	148	138	139	117	109	104	101	103	96	95	95	95	95
	各種交付金	387	357	340	325	327	300	284	290	312	472	470	460	460	460	500
	地方交付税	3,866	3,816	3,985	3,967	4,295	4,268	4,241	4,248	4,377	4,404	4,306	4,109	3,914	3,694	3,484
	国庫支出金	318	951	425	1,405	826	715	1,386	859	795	759	634	729	779	762	795
	県支出金	739	668	695	616	655	667	775	627	789	751	784	751	759	755	755
	繰入金	33	1	50	5	29	10	32	44	8	1,602	10	12	12	12	185
	繰越金	546	628	727	736	520	423	675	682	676	1,070	662	544	598	693	414
入	町 債	784	1,534	998	722	884	740	2,204	891	1,361	2,370	1,280	1,728	1,558	1,600	1,510
	うち臨時財政対策債	(383)	(347)	(325)	(504)	(690)	(464)	(433)	(415)	(413)	(389)	(360)	(360)	(320)	(320)	(320)
	その他収入	604	561	650	712	660	740	681	685	725	922	670	670	710	710	710
	計	9,336	10,607	9,981	10,530	10,225	9,903	12,275	10,336	11,098	14,346	10,797	10,976	10,756	10,645	10,305

(単位：百万円)

区 分		H 1 8 決算額	H 1 9 決算額	H 2 0 決算額	H 2 1 決算額	H 2 2 決算額	H 2 3 決算額	H 2 4 決算額	H 2 5 決算額	H 2 6 決算額	H 2 7 決算額	H 2 8 決 算 見込額	H 2 9 推計額	H 3 0 推計額	H 3 1 推計額	H 3 2 推計額
歳	義務的経費	3,629	3,628	3,666	3,611	3,823	3,752	3,708	3,664	3,789	4,471	3,879	3,984	4,279	4,354	4,388
	人件費	(1,909)	(1,893)	(1,869)	(1,809)	(1,755)	(1,752)	(1,672)	(1,622)	(1,652)	(1,617)	(1,620)	(1,622)	(1,622)	(1,622)	(1,620)
	扶助費	(654)	(703)	(738)	(759)	(977)	(1,026)	(1,043)	(1,030)	(1,124)	(1,091)	(1,184)	(1,209)	(1,234)	(1,209)	(1,209)
	公債費	(1,066)	(1,032)	(1,059)	(1,043)	(1,091)	(974)	(993)	(1,012)	(1,013)	(1,763)	(1,075)	(1,153)	(1,423)	(1,523)	(1,559)
出	投資的経費	1,427	2,744	1,712	1,213	1,321	1,198	3,878	1,511	1,839	1,738	1,441	1,829	1,638	1,868	1,778
	普通建設（通常）	(1,404)	(2,744)	(1,712)	(1,213)	(1,319)	(1,140)	(3,785)	(1,480)	(1,804)	(1,609)	(1,400)	(1,019)	(968)	(968)	(968)
	普通建設（計画）												(810)	(670)	(900)	(810)
	災害復旧事業費	(23)	(0)	(0)	(0)	(2)	(58)	(93)	(31)	(35)	(129)	(41)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他経費	3,452	3,508	3,867	4,816	4,318	3,898	4,007	4,485	4,448	7,475	4,933	4,565	4,146	4,009	3,978
	物件費	(1,138)	(1,124)	(1,229)	(1,249)	(1,246)	(1,316)	(1,384)	(1,449)	(1,572)	(1,981)	(1,583)	(1,681)	(1,543)	(1,456)	(1,425)
	維持補修費	(165)	(119)	(125)	(122)	(134)	(138)	(161)	(115)	(139)	(229)	(186)	(205)	(208)	(158)	(158)
	補助費等	(1,102)	(1,135)	(1,223)	(1,933)	(1,128)	(1,196)	(1,147)	(1,381)	(1,177)	(1,470)	(1,706)	(1,382)	(1,098)	(1,098)	(1,098)
	その他支出	(1,047)	(1,130)	(1,290)	(1,512)	(1,810)	(1,248)	(1,315)	(1,540)	(1,560)	(3,795)	(1,458)	(1,297)	(1,297)	(1,297)	(1,297)
	計	8,508	9,880	9,245	9,640	9,462	8,848	11,593	9,660	10,076	13,684	10,253	10,378	10,063	10,231	10,144

形式収支	828	727	736	890	763	1,055	682	676	1,022	662	544	598	693	414	161
財政調整基金残高	1,312	1,663	1,853	2,291	3,351	3,794	4,191	4,211	4,241	3,277	3,307	3,337	3,367	3,397	3,212
財政調整基金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	185
減債基金残高	248	248	226	226	226	226	374	759	1,110	930	932	934	936	938	580
減債基金取崩額	0	0	23	0	0	0	0	0	0	582	0	0	0	0	360

実質公債比率	15.8	14.2	12.7	11.2	9.9	9.1	8.6	9.5	8.7	8.4	8.6	7.9	10.9	10.4	9.8
公債費負担比率	14.2	14.0	13.9	12.5	13.1	12.4	13.2	12.7	12.8	17.5	13.5	14.1	17.1	17.9	18.4
将来負担比率	-	98.0	92.9	80.3	40.9	0.7	19.0	3.8	-8.2	-15.2	-10.7	-0.3	2.6	4.6	7.9
実質赤字比率	-	-12.5	-11.7	-13.7	-11.1	-15.8	-10.4	-10.2	-15.1	-9.6	-7.9	-8.7	-10.1	-6.0	-2.3
町債残高	9,407	10,068	10,166	9,998	9,933	9,837	11,178	11,183	11,644	12,355	12,648	13,304	13,517	13,670	13,332

【改訂版】 中長期財政計画＜平成33年度～平成49年度＞

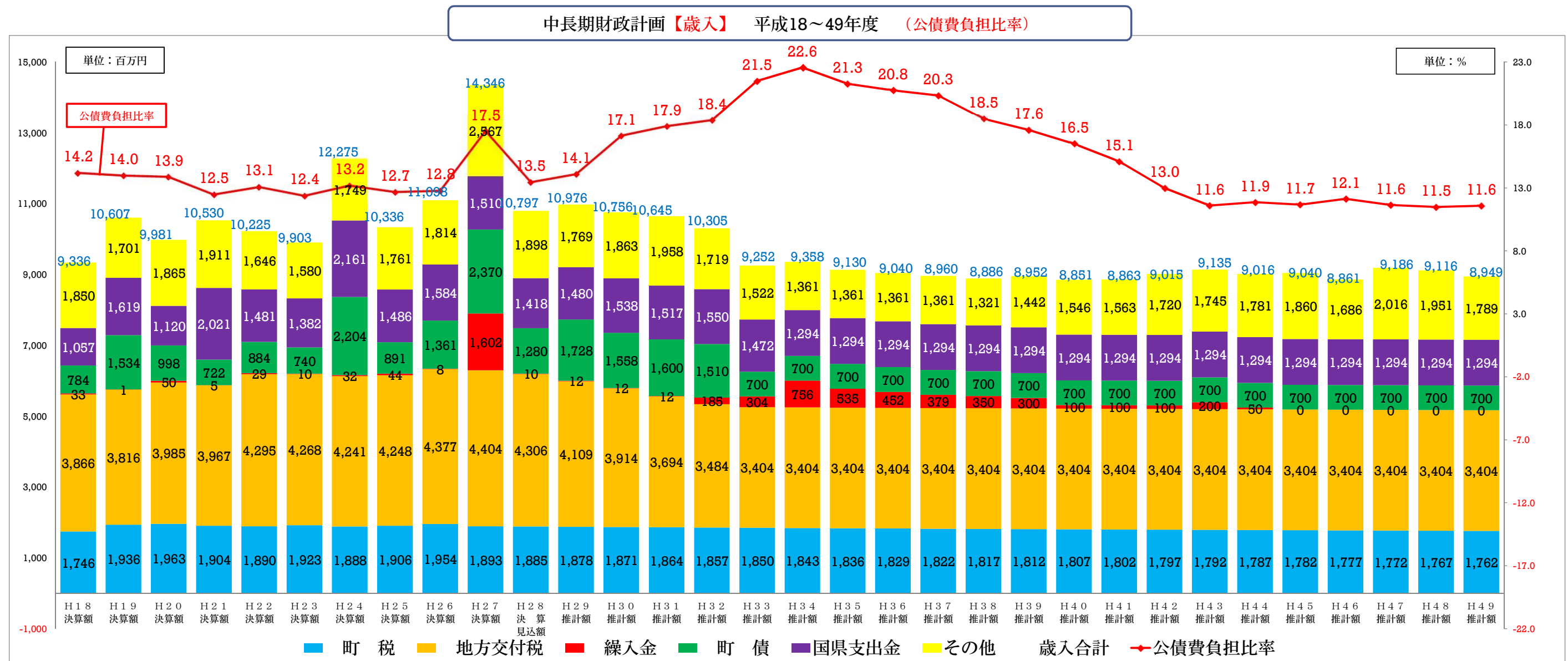
(単位：百万円)																		
区 分		H 3 3 推計額	H 3 4 推計額	H 3 5 推計額	H 3 6 推計額	H 3 7 推計額	H 3 8 推計額	H 3 9 推計額	H 4 0 推計額	H 4 1 推計額	H 4 2 推計額	H 4 3 推計額	H 4 4 推計額	H 4 5 推計額	H 4 6 推計額	H 4 7 推計額	H 4 8 推計額	H 4 9 推計額
歳	町 税	1,850	1,843	1,836	1,829	1,822	1,817	1,812	1,807	1,802	1,797	1,792	1,787	1,782	1,777	1,772	1,767	1,762
	地方譲与税	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95
	各種交付金	556	556	556	556	556	556	556	556	556	556	556	556	556	556	556	556	556
	地方交付税	3,404	3,404	3,404	3,404	3,404	3,404	3,404	3,404	3,404	3,404	3,404	3,404	3,404	3,404	3,404	3,404	3,404
	国庫支出金	729	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640
	県支出金	743	654	654	654	654	654	654	654	654	654	654	654	654	654	654	654	654
	繰入金	304	756	535	452	379	350	300	100	100	100	200	50	0	0	0	0	0
	繰越金	161	0	0	0	0	0	121	225	242	399	424	460	539	365	695	630	468
入	町 債	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
	うち臨時財政対策債	(320)	(300)	(300)	(300)	(300)	(280)	(280)	(280)	(280)	(280)	(280)	(280)	(280)	(280)	(280)	(280)	(280)
	その他収入	710	710	710	710	710	670	670	670	670	670	670	670	670	670	670	670	670
	計	9,252	9,358	9,130	9,040	8,960	8,886	8,952	8,851	8,863	9,015	9,135	9,016	9,040	8,861	9,186	9,116	8,949

(単位：百万円)																		
区 分		H 3 3 推計額	H 3 4 推計額	H 3 5 推計額	H 3 6 推計額	H 3 7 推計額	H 3 8 推計額	H 3 9 推計額	H 4 0 推計額	H 4 1 推計額	H 4 2 推計額	H 4 3 推計額	H 4 4 推計額	H 4 5 推計額	H 4 6 推計額	H 4 7 推計額	H 4 8 推計額	H 4 9 推計額
歳	義務的経費	4,538	4,636	4,451	4,366	4,293	4,090	4,002	3,887	3,745	3,575	3,462	3,467	3,468	3,462	3,455	3,450	3,449
	人件費	(1,618)	(1,616)	(1,614)	(1,612)	(1,610)	(1,608)	(1,604)	(1,600)	(1,596)	(1,592)	(1,592)	(1,592)	(1,592)	(1,592)	(1,592)	(1,592)	(1,592)
	扶助費	(1,209)	(1,189)	(1,169)	(1,149)	(1,129)	(1,124)	(1,124)	(1,124)	(1,124)	(1,124)	(1,124)	(1,124)	(1,124)	(1,124)	(1,124)	(1,124)	(1,124)
	公債費	(1,711)	(1,831)	(1,668)	(1,605)	(1,554)	(1,358)	(1,274)	(1,163)	(1,025)	(859)	(746)	(751)	(752)	(746)	(739)	(734)	(733)
出	投資的経費	763	763	763	763	763	730	730	730	730	1,030	930	1,130	830	830	830	830	830
	普通建設（通常）	(763)	(763)	(763)	(763)	(763)	(730)	(730)	(730)	(730)	(730)	(730)	(730)	(730)	(730)	(730)	(730)	(730)
	普通建設（計画）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(300)	(200)	(400)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
	災害復旧事業費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他経費	3,951	3,959	3,916	3,911	3,904	3,945	3,995	3,992	3,989	3,986	4,283	3,880	4,377	3,874	4,271	4,368	4,265
	物件費	(1,398)	(1,406)	(1,363)	(1,358)	(1,351)	(1,348)	(1,345)	(1,342)	(1,339)	(1,336)	(1,333)	(1,330)	(1,327)	(1,324)	(1,321)	(1,318)	(1,315)
	維持補修費	(158)	(158)	(158)	(158)	(158)	(210)	(260)	(260)	(260)	(260)	(165)	(165)	(165)	(165)	(165)	(165)	(165)
	補助費等	(1,098)	(1,098)	(1,098)	(1,098)	(1,098)	(1,095)	(1,098)	(1,098)	(1,098)	(1,098)	(1,098)	(1,098)	(1,098)	(1,098)	(1,098)	(1,098)	(1,098)
	その他支出	(1,297)	(1,297)	(1,297)	(1,297)	(1,297)	(1,292)	(1,292)	(1,292)	(1,292)	(1,292)	(1,687)	(1,287)	(1,787)	(1,287)	(1,687)	(1,787)	(1,687)
	計	9,252	9,358	9,130	9,040	8,960	8,765	8,727	8,609	8,464	8,591	8,675	8,477	8,675	8,166	8,556	8,648	8,544

形式収支	0	0	0	0	0	121	225	242	399	424	460	539	365	695	630	468	405
財政調整基金残高	2,908	2,152	1,617	1,165	786	486	286	286	286	286	686	686	1,186	1,686	2,086	2,586	2,986
財政調整基金取崩額	304	756	535	452	379	300	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減債基金残高	582	584	586	588	590	592	594	596	598	600	602	604	606	608	610	612	614
減債基金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

実質公債比率	10.1	10.1	9.1	9.0	9.2	8.6	8.7	8.8	8.5	8.1	8.2	9.1	9.5	9.5	9.4	9.4	9.5
公債費負担比率	21.5	22.6	21.3	20.8	20.3	18.5	17.6	16.5	15.1	13.0	11.6	11.9	11.7	12.1	11.6	11.5	11.6
将来負担比率	12.1	9.4	3.2	-3.3	-8.7	-4.5	-8.4	-13.8	-17.2	-19.7	-23.4	-15.0	-22.3	-22.3	-34.8	-41.6	-46.7
実質赤字比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-1.8	-3.3	-3.6	-5.9	-6.4	-7.0	-8.2	-5.6	-10.8	-9.8	-7.3	-6.3
町債残高	12,748	11,317	10,401	9,541	8,726	8,101	7,556	7,118	6,814	6,674	6,645	6,611	6,575	6,546	6,523	6,506	6,490

【歳入グラフ】平成18年度～平成49年度（32年間）



公債費負担比率

公債費（借金の返済額）の状況から、財政運営の弾力性を測定する指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。平成29年度までは12～14％程度で推移しているが、平成30年度からは、合併特例債の元利償還金が3億円以上増えることから17％を超え平成34年度では22.6％となる。（平成27年度は約5億8千万円の繰上げ償還があった為、17.5％と突出している）

町債

平成24年度は満濃中学校改築事業の為、約22億円となっている。平成27年度は10億円の地域振興基金積立の為の合併特例債借入により約23億円である。平成29年度は琴南支所改修事業に伴う合併特例債の増加見込により約17億円となっている。

繰入金

平成27年度は財政調整基金を10億円取崩して繰り入れ、子ども未来夢基金に10億円積立てた。さらに、平成24年度までに借り入れた地方債の繰上げ償還をするため、減債基金から5億8千万円繰り入れたため、約16億円となっている。また、平成32年度から財源不足により、財政調整基金を1億8千5百万円取り崩す見込である。

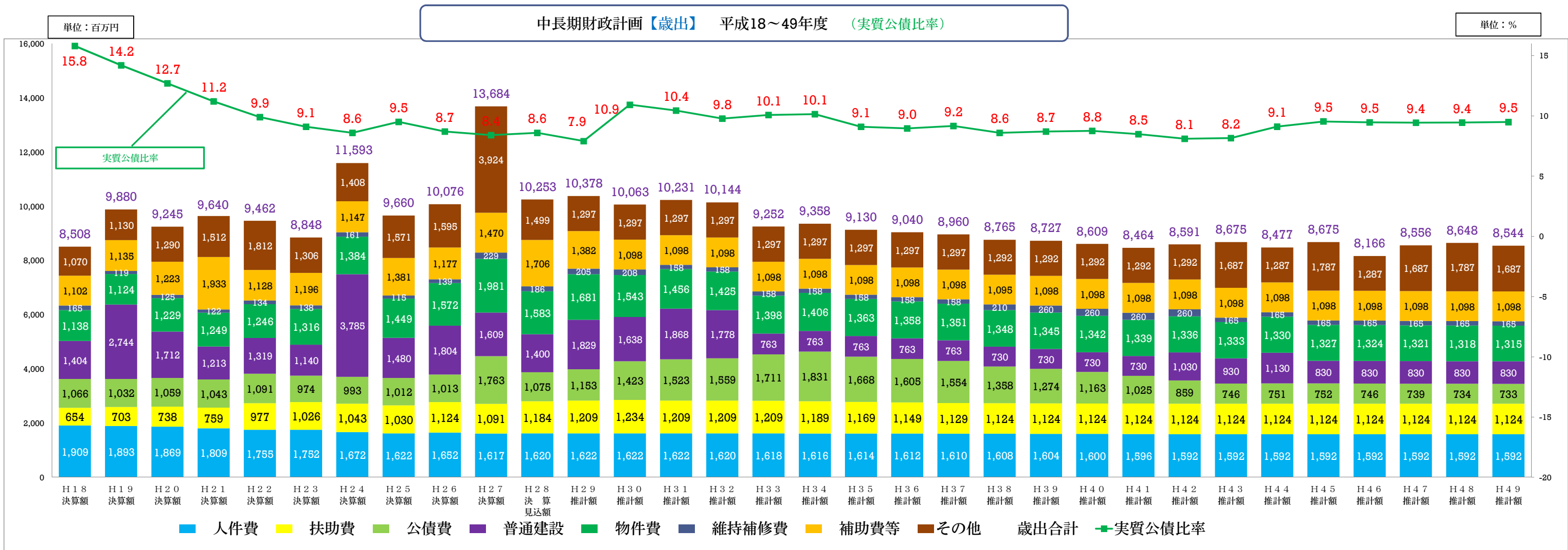
地方交付税

合併初年度の平成18年度には約38億円であった交付税が、合併特例期間最後の年度である平成27年度には約44億円と一番多く交付されているが、平成28年度から32年度までの激変緩和期間5年間で徐々に逓減され、平成32年度には27年度より10億円少ない約34億円と推測される。

町税

平成18年度は約17億円であったが、その他の年度は19億円前後で推移している。平成28年度からは年に0.4％程度徐々に逓減していく見込である。

【歳出グラフ】平成18年度～平成49年度（32年間）



—実質公債比率

町における一般財源の規模に対する公債費の割合のことであり、１８％以上になると地方債を発行する時に国の許可が必要になる。年度により増減はあるものの、最高が３０年度の１０．９％であるが、３１から３２年度と徐々に逓減していく見込となっている。

■ 扶助費

扶助費とは、児童・老人・身体障害者などの福祉に要する経費である。１８年度では約６億だったが徐々に増加し、３０年度には約１２億円台になる見込みである。これは、各種福祉行政経費の増加によるものである。

■ 普通建設

２４年度は満濃中学校改築事業のため約３７億円と突出している。１９年度も光ファイバー事業のため約２７億円と大きい。２９年度から３２年度にかけて、有利な合併特例債を活用して、琴南支所改修工事や小中学校大規模改修工事などを計画している。

■ 人件費

１８年度に約１９億円だった人件費であるが、職員数の減少と比例して減少し、２７年では約１６億円となっている。職員数も２７年度末で２０９人となり、合併当初より５３人減（２０．２％減）となっている。

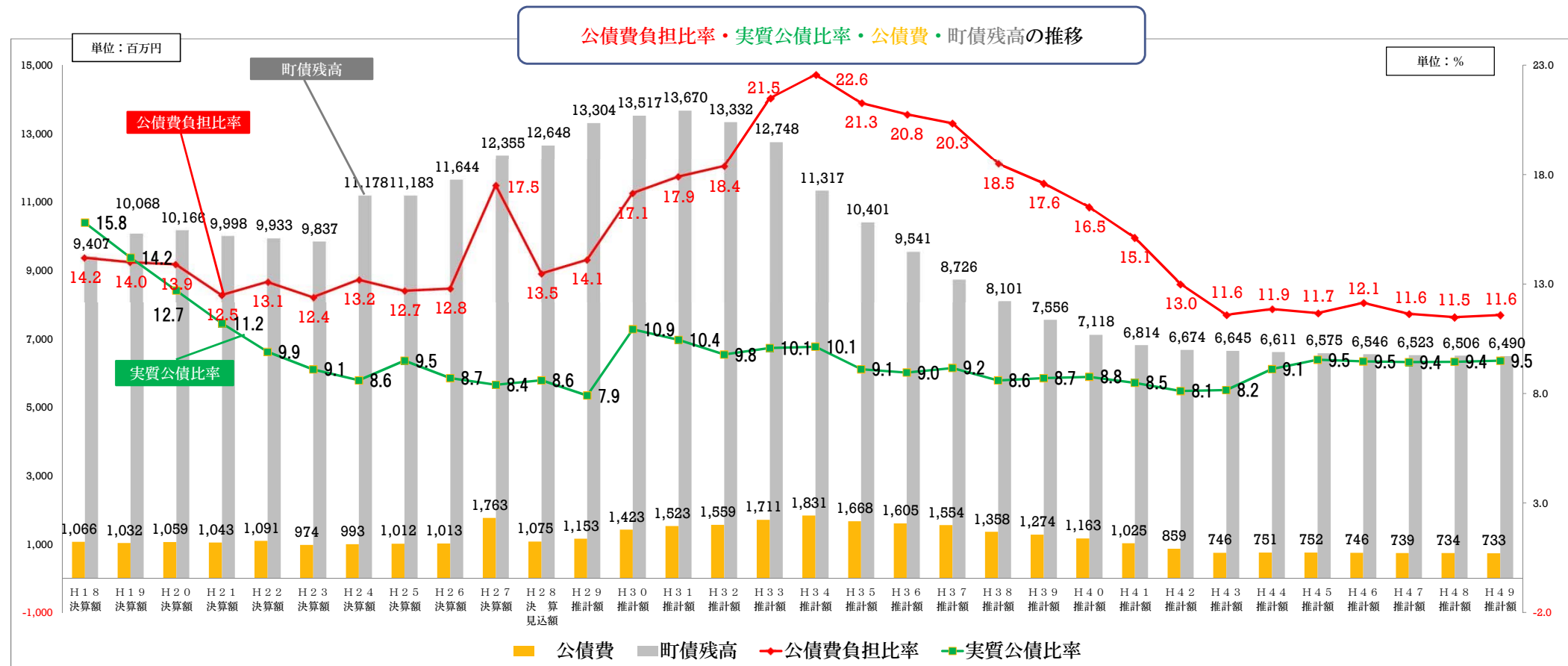
■ 公債費

約５億８千万円の地方債繰上償還を実施した２７年度を除き、１８年から２８年度までは１０億円前後で推移しているが、２９年度から右肩上がりで増加していき、３４年度では約１８億を突破している。これは、各種大型建設事業で借りた合併特例債の償還が大幅に増えるためである。

■ 物件費

物件費とは、委託料、賃金、旅費、役務費等である。１８年度では約１１億であったが２７年度では約１９億円となっているが、これは、満濃中学校改築PFI事業のサービス購入費過去３年間分約４億４千万円を支出した為である。

平成18年度～平成49年度（実質公債比率・公債費負担比率・基金残高）



○公債費負担比率(折れ線グラフ)

公債費(起債の元利償還支払金)に連動して増減しており、H27年度は5億8千万円の繰上げ償還があった為急増している。
H34年度22.6%をピークに公債費の逓減と連動して、H43年度の11.6%まで減少し、その後は横ばい状態となる。

○実質公債比率(折れ線グラフ)

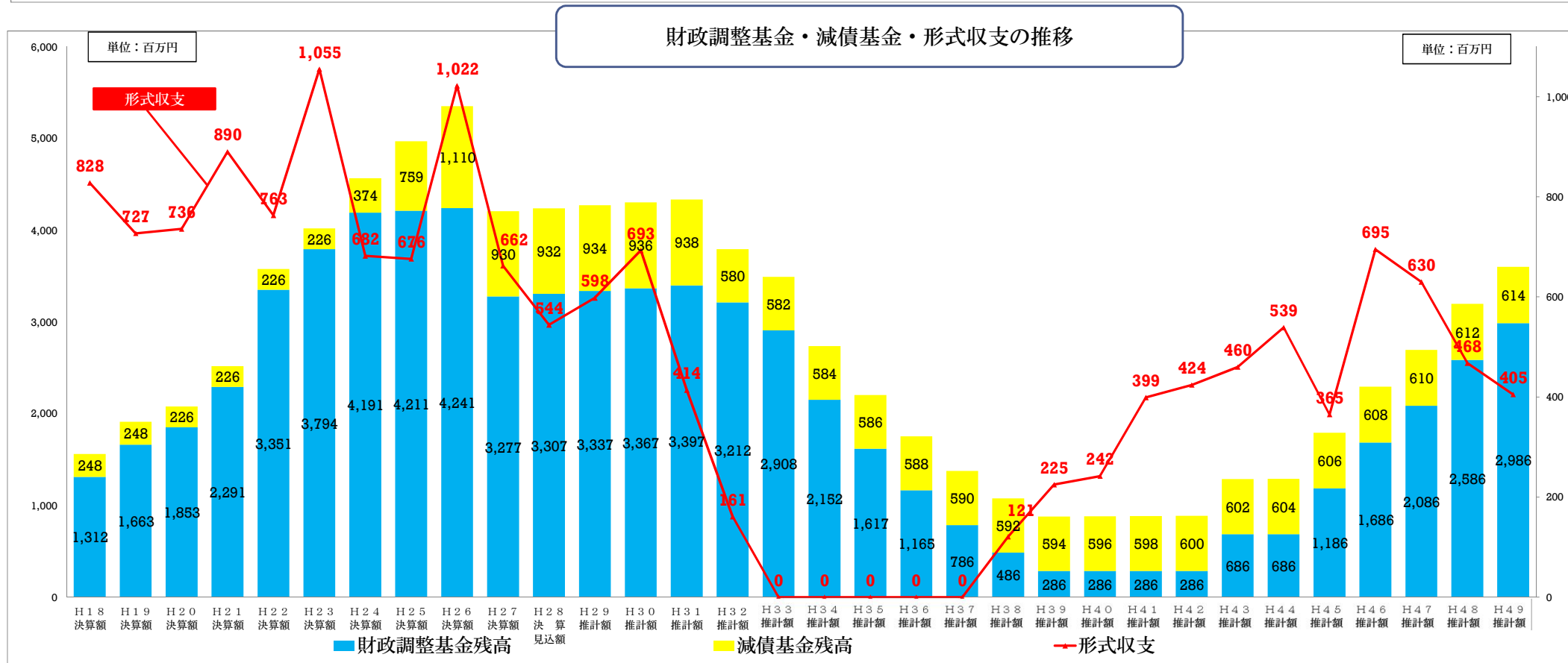
7.0%から10.9%の間で32年間推移しており、地方債の制限値である18.0%を上回る事無く推移している。平成30年度をピークに徐々に逓減するが、平成44年度から9%台となりその後横ばい状態となる。

○公債費(棒グラフ)

5億8千万円の繰上償還をした平成27年度を除き、平成18年度から28年度までは約10億円前後で推移している。平成29年度からは、満濃中学校改築事業や地域振興基金、小中学校の大規模改修事業などで借りた起債の元利償還額が膨れ、徐々に増加し平成34年度約18億円でピークを迎え、その後毎年逓減し。平成43年度から約7億円台に落ち着く見込みである。

○町債残高(棒グラフ)

合併特別債の借入により平成31年度に約137億円とピークを迎えるが、その後平時モードになり約65億円まで下がる見込みである。



○形式収支(折れ線グラフ)

形式収支とは年度の歳入から歳出を差し引いた額(剰余金)であるが、平成18年度から30年度までは約5億から約10億円が推移しているが、平成31年度より公債費等の増加及び交付税の低減により激減し、平成33年度から37年度までの5年間は0となり、歳入歳出同額で翌年度繰越金が無い状態となる見込みである。

平成38年度からは、公債費や大規模事業の減などによる歳出の抑制に伴い徐々に回復し、平成46年度には約7億円となる。

○減債基金(棒グラフ)

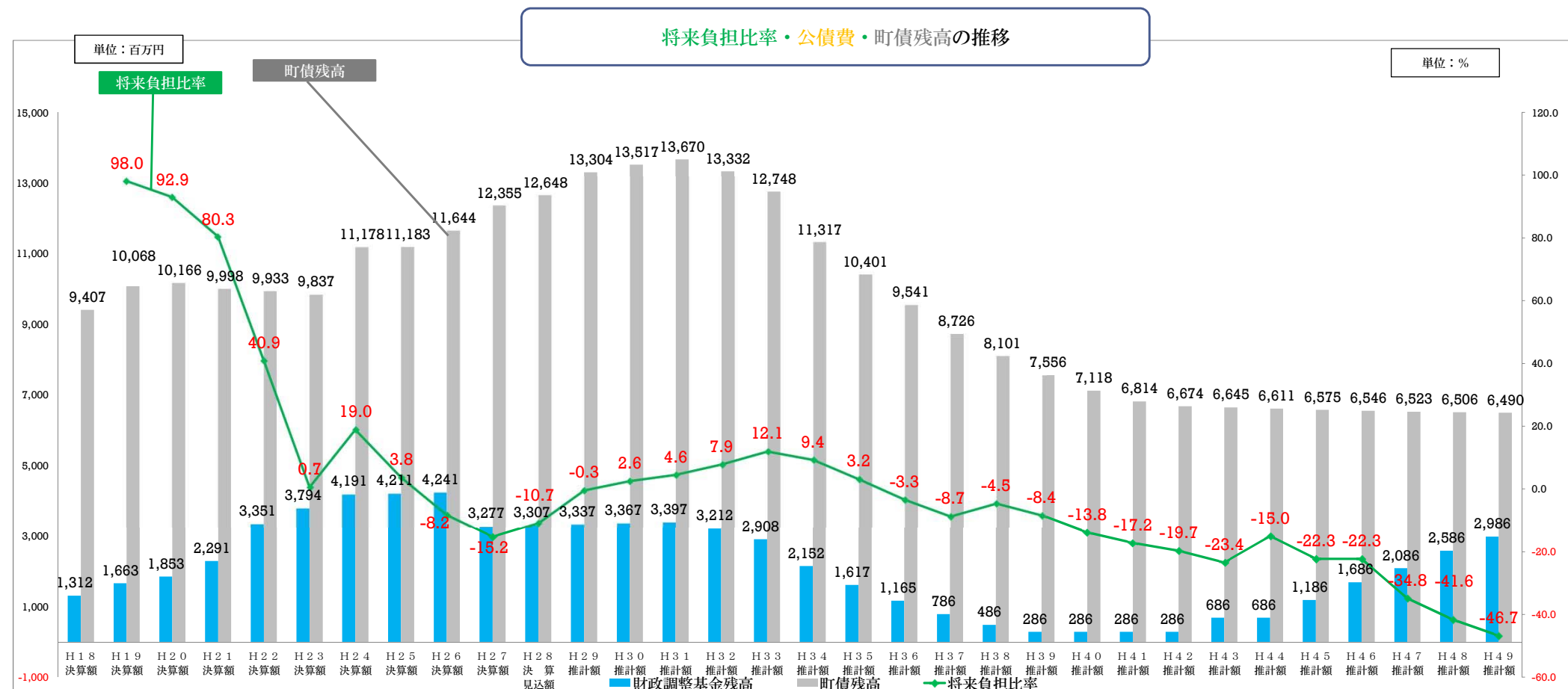
合併当初から、公債費の償還に取崩して充当するため、毎年の剰余金を積立て平成26年度には約11億円となったことにより、平成27年度に5億8千万円取り崩して繰上げ償還を実施した。さらに、平成32年度にも3億6千万円の繰上償還を予定しており、その後も計画的に公債費の償還を見据えて積み増しと、取崩しを実施していく。

○財政調整基金(棒グラフ)

平成26年度ピークの約42億円だった基金を、平成27年度10億取崩し、子ども未来夢基金に積み替えした為に、平成27年度は約32億円となり、財源不足のため平成32年度から39年度までの8年間、毎年数億円づつ取り崩す見込となっている。

平成40年度からは、公債費の逓減により財源不足を生じることがないため、平成43年度より毎年積立てをし、平成49年度には約30億円になる見込みである。

平成18年度～平成49年度（将来負担比率・実質赤字比率）



○将来負担比率(折れ線グラフ)

合併当初は基金の積立額も約17億円と町債残高約101億円に対して少なく、平成19年度は98%であった。しかし、平成27年度では、町債残高に対して基金積立額の割合が約27%と増えたことなどから、マイナス15.2%まで下がった。しかし、平成30年度からは、町債残高の増加により2.6%とプラスに転じ、町債残高が増え、基金残高の減少などにより、平成33年度で12.1%となる。その後は町債残高の減少により徐々にマイナス値となり平成49年度ではマイナス46.7%まで下がる見込みである。

◆将来負担比率とは・・・

将来負担比率とは、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標といえます。

将来負担比率の早期健全化基準は350%となっていますが、私たちの暮らしに例えると「住宅ローンを組むにしても年収の3倍程度が限界」といわれているように、標準財政規模の3.5倍程度を上限に財政運営を行なっていくことが重要です。

(将来負担額に含める主なもの)

- (1)前年度末の地方債現在高
- (2)債務負担行為額に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費に係るもの)
- (3)一般会計から他の会計の地方債の元金償還に充てる繰出金など



○実質赤字比率(折れ線グラフ)

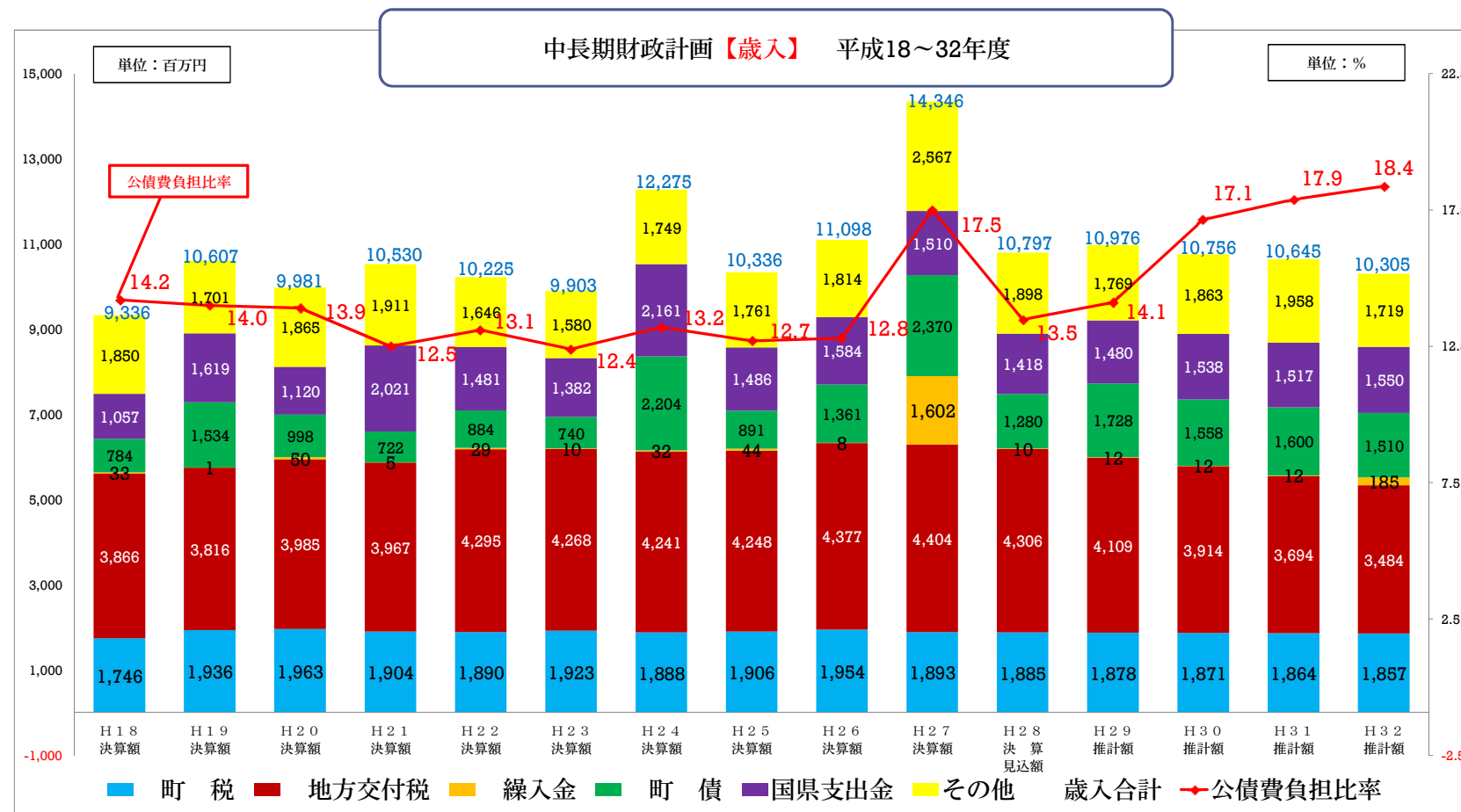
歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支が平成19年度では約7億あり、実質赤字比率もマイナス12.5%である。その後も実質黒字でありプラスにはならないものの、平成33年度から5年間は、交付税の減額及び公債費の増などにより0%となる。しかし、平成38年度からは、形式収支もプラスに戻り、実質赤字比率もマイナスに転じる。見込である。

◆実質赤字比率とは

歳入決算額から歳出決算額、翌年度への繰越額を差し引いた金額が実質収支額となります。基本的にこの金額は黒字になりますが、例えば、経済環境の悪化に伴う税収の大幅な減収や、大規模な事故などによる支出額の増大など、結果的に赤字で決算せざるを得ない場合もあります。

この赤字額の標準財政規模に対する割合が、都道府県の場合2.5%、市町村の場合2.5%～14%になると早期健全化基準の対象団体となり、さらに悪化して都道府県の場合は5%、市町村の場合は20%になると財政再生基準の対象団体となります。この基準のことを「実質赤字比率」といい(普通会計ベース)、これに公営企業会計等の金額を含めたものを「連結実質赤字比率」といいます。

平成18年度～平成32年度（合併特例期間及び激変緩和期間15年間）



公債費負担比率

公債費（借金の返済額）の状況から、財政運営の弾力性を測定する指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。平成29年度までは12～14％程度で推移しているが、平成30年度からは、合併特例債の元利償還金が3億円以上増えることから17％を超え平成32年度では18.4％となる。（平成28年度は約5億8千万円の繰上げ償還があった為、17.5％と突出している）

町債

平成24年度は満濃中学校改築事業の為、約22億円となっている。平成27年度は10億円の地域振興基金積立の為の合併特例債借入により約23億円である。平成29年度は琴南支所改修事業に伴う合併特例債の増加見込により約17億円となっている。

繰入金

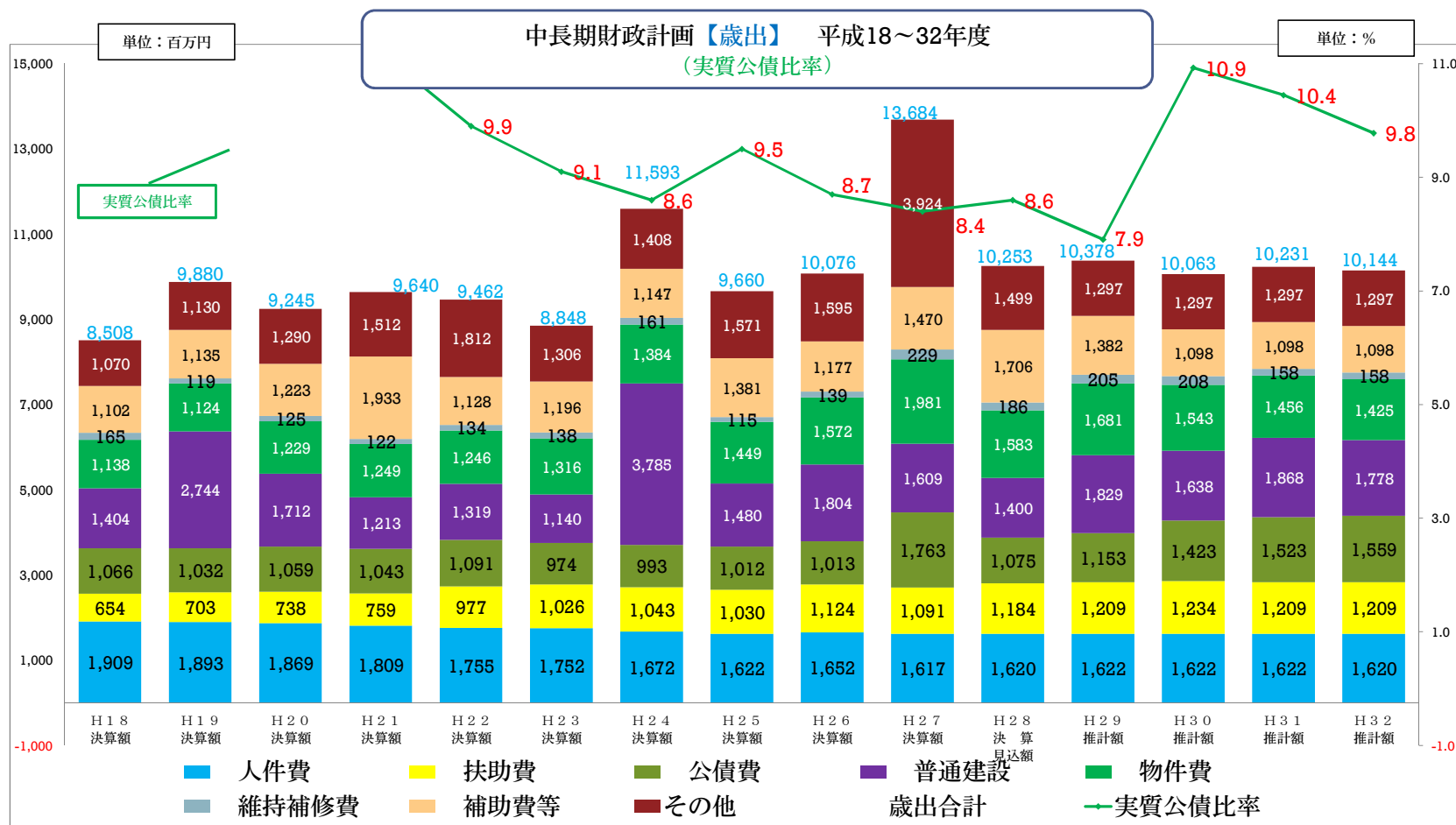
平成27年度は財政調整基金を10億円取崩して繰り入れ、子ども未来夢基金に10億円積立てた。さらに、平成24年度までに借り入れた地方債の繰上げ償還をするため、減債基金から5億8千万円繰り入れたため、約16億円となっている。また、平成32年度から財源不足により、財政調整基金を1億8千5百万円取り崩す見込である。

地方交付税

合併初年度の平成18年度には約38億円であった交付税が、合併特例期間最後の年度である平成27年度には約44億円と一番多く交付されているが、平成28年度から32年度までの激変緩和期間5年間で徐々に遞減され、平成32年度には27年度より10億円少ない約34億円と推測される。

町税

平成18年度は約17億円であったが、その他の年度は19億円前後で推移している。平成28年度からは年に0.4％程度徐々に遞減していく見込である。



実質公債比率

町における一般財源の規模に対する公債費の割合のことであり、18％以上になると地方債を発行する時に国の許可が必要になる。年度により増減はあるものの、最高が30年度の10.9％であるが、31から32年度と徐々に遞減していく見込となっている。

物件費

物件費とは、委託料、賃金、旅費、役務費等である。18年度では約11億であったが27年度では約19億円となっているが、これは、満濃中学校改築PFI事業のサービス購入費過去3年間分約4億4千万円を支出した為である。

普通建設

24年度は満濃中学校改築事業のため約37億円と突出している。19年度も光ファイバー事業のため約27億円と大きい。29年度から32年度にかけて、有利な合併特例債を活用して、琴南支所改修工事や小中学校大規模改修工事などを計画している。

公債費

約5億8千万円の地方債繰上償還を実施した27年度を除き、18年から28年度までは10億円前後で推移しているが、29年度から右肩上がりで増加していき、32年度では約15億を突破している。これは、各種大型建設事業で借りた合併特例債の償還が大幅に増えるためである。

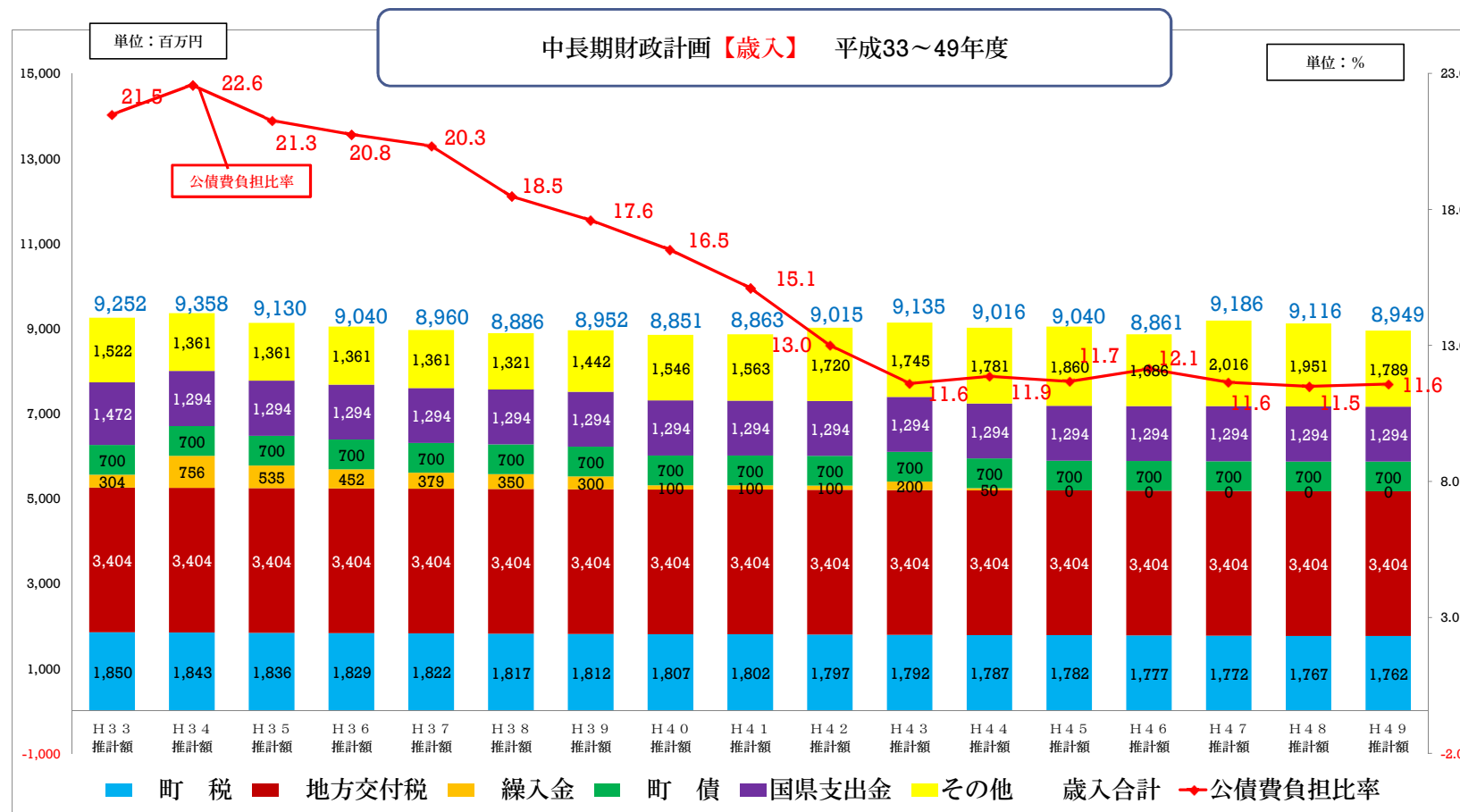
扶助費

扶助費とは、児童・老人・身体障害者などの福祉に要する経費である。18年度では約6億だったが徐々に増加し、30年度には約12億円台になる見込みである。これは、各種福祉行政経費の増加によるものである。

人件費

18年度に約19億円だった人件費であるが、職員数の減少と比例して減少し、27年では約16億円となっている。職員数も27年度末で209人となり、合併当初より53人減（20.2％減）となっている。

平成33年度～平成49年度（合併特例激変緩和期間終了後17年間）



公債費負担比率

18年度から29年度までは12～14%程度で推移していたが、平成30年度からは、合併特例債の元利償還金が3億円以上増えることから17%を超え、平成34年度では最高の22.6%となる見込みである。しかし、35年度から49年度までは右肩下がりに逡減する見込みである。これは、合併特例債の償還期間が10年であり、43年度で合併特例債を全て償還し終えるためである。

町債

町債については、32年度を最後に合併特例債を借りることができないため、33年度からは普通建設事業を減らし、有利な起債である過疎債などを毎年7億円程度借り入れ各種事業に充当する財源としていく計画である。

繰入金

32年度から財源不足により、財政調整基金を1億8千5百万円取り崩し、33年には約3億、34年には最大の7億6千万円と財政調整基金から取崩さないと、歳出より歳入が不足する見込みである。しかし、これも公債費が34年度以降徐々に逡減されていくことと、普通建設事業の抑制により39年度までとなっており、40年度からは地域振興基金を1億円程度取り崩し維持管理費に5年間充当する。

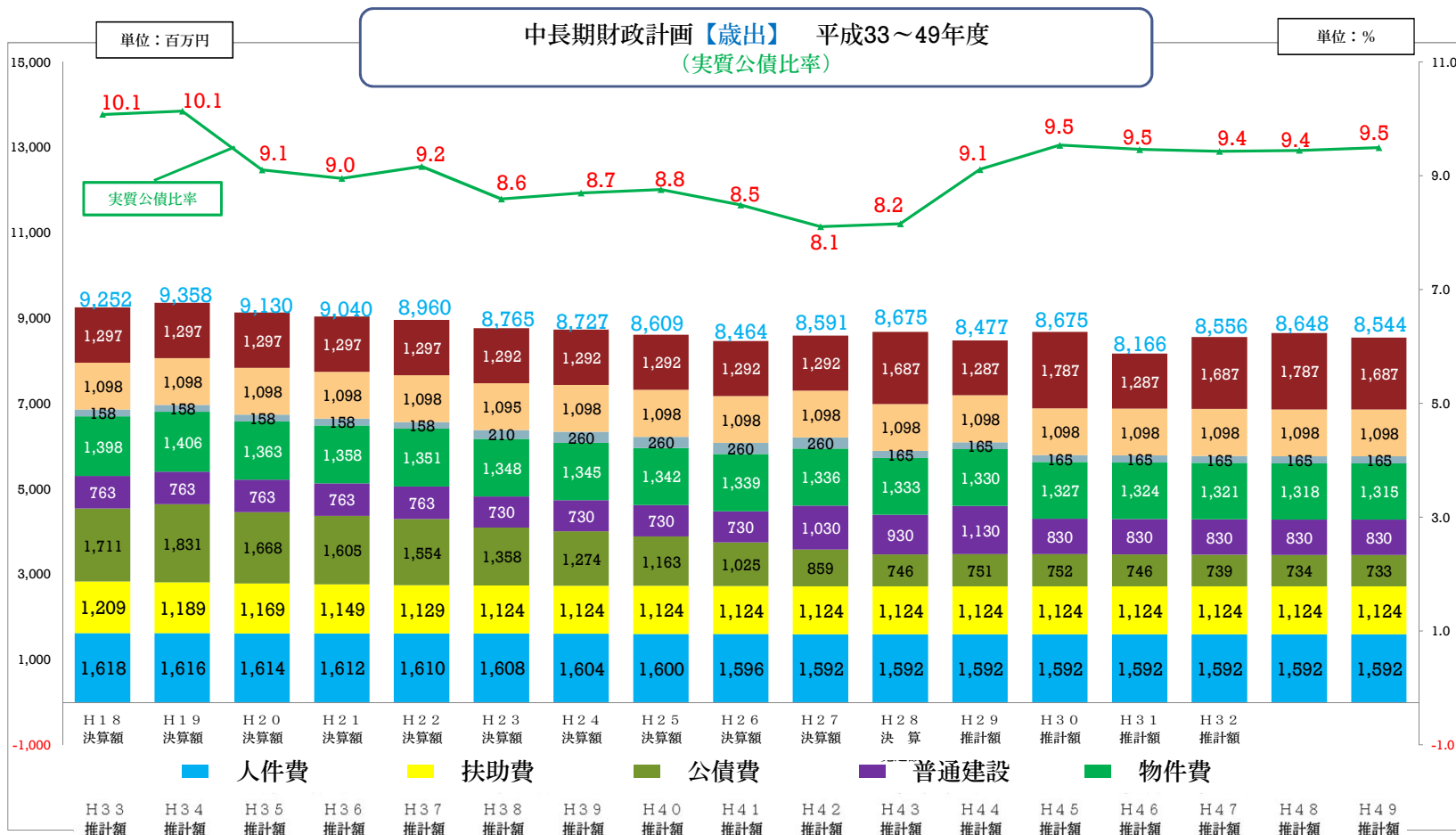
地方交付税

33年度から49年度まで約34億円程度で推移していくと想定している。しかし、町税の収入状況や、起債の元利償還部分の算入費に応じて、多少の増減はあるものと推測される。

町税

33年度から49年度まで、人口減少などの要因により、年に0.4%程度徐々に逡減していく見込みである。

※32～37年度の5年間は公債費の増加により歳入歳出同額であり、繰越金が無い状態である。



実質公債比率

町における一般財源の規模に対する公債費の割合のことであり、18%以上になると地方債を発行する時に国の許可が必要になる。年度により増減はあるものの、最高が33、34年度の10.1%であるが、35年度から徐々に逡減し、44年度から一般財源規模の抑制により増えていく見込みである。

物件費

物件費とは、委託料、賃金、旅費、役務費等である。34年度が約14億円であるが、他の年度は13億円台で推移しており、49年度にかけて徐々に逡減する見込みである。

普通建設

33年度から41年度までは毎年約7億円であるが、42年度から町内施設の大規模改修等の事業を見込んでおり、42年度に約10億、43年度に約9億、44年度に約11億、その後49年度まで毎年1億円上乗せして約8億円と想定している。

公債費

29年度から右肩上がりで増加していた公債費も、34年度で約18億とピークを迎え、その後徐々に逡減していき、49年度には約7億円となる見込みである。ただし、普通建設費の状況に応じて地方債を発行することがあるため、公債費が増える場合も考えられる。

扶助費

扶助費とは、児童・老人・身体障害者などの福祉に要する経費である。33年度では約12億であるが、徐々に逡減し、49年度には約11億円台になる見込みである。これは、人口減少等の要因により各種福祉行政経費が逡減する見込みによるものである。

人件費

33年度では約16億であるが、徐々に逡減し、49年度には約15億円台になる見込みである。これは、人口減少等の要因により職員数の減などによるものである。